

情報セキュリティ人材の施策等について

平成28年7月12日

経済産業省情報処理振興課

IT人材の需給に関する推計結果 <<概要版>>

IT企業及びユーザ企業情シス部門に所属する人材

IT市場が高位成長する場合、

現在	91.9万人	➡	2020年	92.3万人	2030年	85.7万人
	+17.1万人不足			36.9万人不足		78.9万人不足

2019年をピークに
産業人口は減少傾向に

上段：人材数
下段：不足数

IT企業

IT企業に所属する人材

現在	➡	2020年
66.7万人		66.9万人
13.2万人		29.6万人

ユーザ企業

情報システム部門に所属する人材

現在	➡	2020年
25.2万人		25.4万人
3.9万人		7.3万人

IT利活用人材
(CIO、CISO、ITマーケティング、
事業戦略、…)

ユーザ企業の情シス部門以外でITを利活用する人材は、統計上での把握が困難だったが、今回の推計ではその部分の情報セキュリティ人材/先端IT人材の数および不足数の推計も実施。

情報セキュリティ人材
(ユーザ企業も含む)

現在	➡	2020年
28.1万人		37.1万人
+13.2万人不足		+19.3万人不足

4.2万人
(0.5万人)

4.6万人
(0.4万人)

19.3万人
(12.4万人)

先端IT人材
(ユーザ企業も含む)

現在	➡	2020年
9.7万人		12.9万人
+1.5万人不足		+4.8万人不足

3.5万人
(0.5万人)

0.9万人
(0.2万人)

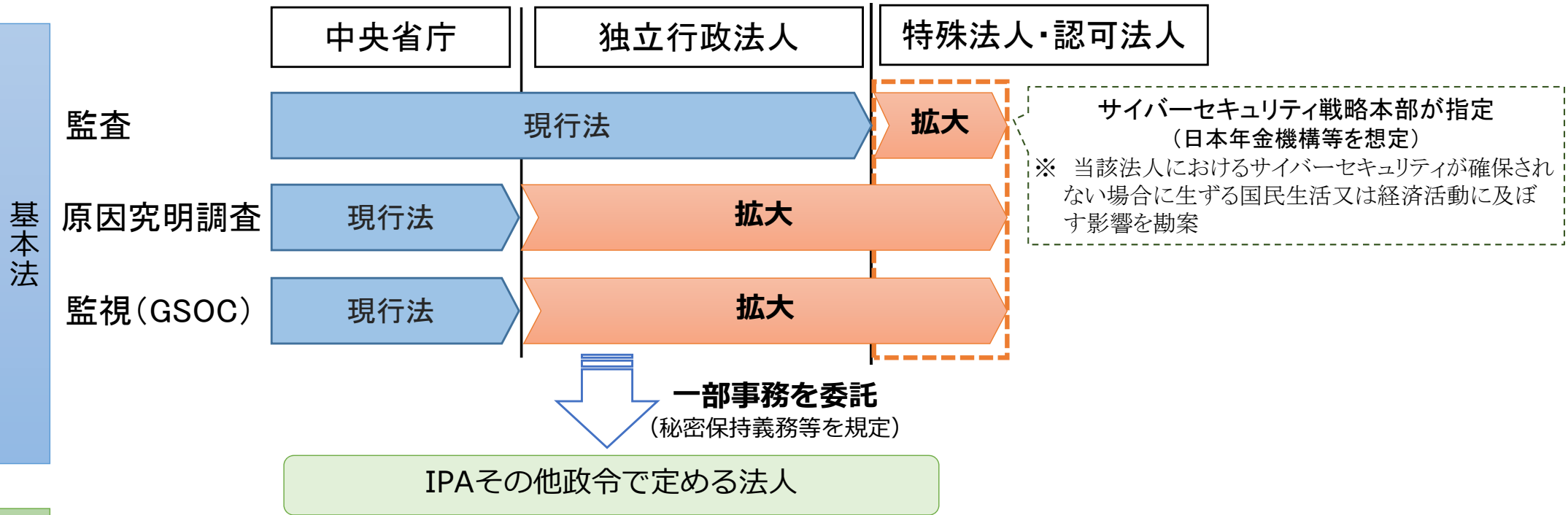
5万人
(0.8万人)

サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律の概要

日本年金機構の情報流出事案等を踏まえ、政府機関等のサイバーセキュリティ対策の抜本的強化を図るため、サイバーセキュリティ基本法等の改正を行う必要。



- 国が行う不正な通信の監視、監査、原因究明調査等の対象範囲を拡大
- サイバーセキュリティ戦略本部の一部事務を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）等に委託



情促法

- サイバーセキュリティ対策の強化に係る観点から、以下の規定の整備を行う。
 - 本部から委託を受ける事務に係るIPAの業務追加
 - 情報処理安全確保支援士制度の創設(名称独占、更新制、秘密保持義務等)
 - ソフトウェアの脆弱性情報等の公表の方法・手続を整備

産業構造審議会情報経済小委員会試験WG中間取りまとめ（概要）

情報処理安全確保支援士について、産業構造審議会情報経済小委員会試験WGにおいて制度の内容を取りまとめた。今後これに基づき、平成28年度中の制度創設並びに平成29年度からの実施に向けて、必要な規程類の準備等を進めていく。

1. 資格試験の実施

- ◆ 新たに「情報処理安全確保支援士試験」を創設（平成29年度から実施見込み）
- ◆ 試験内容は情報処理技術者試験の中の「情報セキュリティスペシャリスト試験」（SC試験）をベースとする

3. 登録情報の公開

- ◆ 企業等による人材活用を促すため、情報処理安全確保支援士の登録情報を、HP等で公開する（氏名、登録番号、登録年月日、講習受講日、勤務先等）
- ◆ 登録情報のうちいくつかの項目（氏名、勤務先等）については、登録者本人の希望により非公開とすることができる

5. 制度の普及策

- ◆ 情報処理安全確保支援士制度の普及に向けて、情報セキュリティ対策を担う高度な人材の業務・役割の整理や、キャリアパスの明確化、土業コミュニティの形成等、幅広い取組を産学官連携して進めていくことが必要

2. 登録の要件（試験の免除）

- ◆ 以下のような者については、資格試験の全部または一部を免除する
 - ・過去のSC試験等に合格した者（全部免除）
 - ・国指定の高度な情報セキュリティ関連実務の経験がある者（全部免除）
 - ・大学等において一定のカリキュラムを修了した者（一部免除）

4. 講習

- ◆ 継続的な知識・技能の維持等を図るため、講習の受講を義務化する
- ◆ 講習は、①オンライン講習（年間6時間程度）と②集合講習（3年に一回程度）の二つの形式を組み合わせて実施する
- ◆ 一定の要件に該当する場合は講習を一部免除する